

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第97号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年8月15日 11時12分ごろ	
発生場所	鹿児島県奄美市笠利町笠利埼北北東方沖 笠利埼灯台から真方位027° 20.9海里付近 (概位 北緯28° 50.5′ 東経129° 52.0′)	
事故等調査の経過	平成21年8月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 油送船 <sup>ベライア</sup> BELAIA（パナマ共和国）、28,799トン 9382700（IMO番号）、LA DARIEN NAVEGACION S.A. B 漁船 <sup>ちはる</sup> 千春丸、4.97トン KG3-17840（漁船登録番号）、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、パナマ共和国船長免状 航海士、パナマ共和国二等航海士免状 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	A なし B 負傷者1人（脱水）	
損傷	A なし B 左舷中央船底破口	
事故等の経過	A船は、船長Aほか20人が乗り組み、笠利埼北北東方沖を大韓民国 <sup>オンサン</sup> 温山に向け北西進中、B船は、船長Bが1人で乗り組み、操業中、平成21年8月15日11時12分ごろ、A船の船首部がB船の左舷中央に衝突した。 A船は、B船に衝突したことに気付かず、航行を続けた。 船長Bは、衝突の衝撃で落水し、漂流していたところを付近で操業していた漁船に救助された。B船は、別の漁船にえい航され、鹿児島県赤木名港笠利地区に帰港した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約0.1～0.2m	
その他の事項	本事故当時の当直者は、航海士Aであった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、笠利埼北北東方沖を北西進中、B船と衝突したものと考えられるが、調査ができなかったため、衝突した状況を明らかにすることができなかった。 B船が操業中、周囲の見張りを行っていなかったため、A船に気付かなかったものと考えられ

	る。
原因	本事故は、笠利埼北北東方沖において、A船が北西進中、B船が操業中、両船が衝突したことにより発生したものと考えられるが、原因を明らかにすることはできなかった。